

第1回 岡山市一般廃棄物処理業等合理化専門審議会概要

1 日 時 平成25年6月5日（水）午前10時01分～午前11時44分

2 場 所 岡山市役所 本庁舎3階 第3会議室

3 出席者

委 員 窪田委員、小寺委員、成田委員、西尾委員、平野委員、真鍋委員、和田委員

岡山市 金谷副市長、
甲斐環境局長、南山水道局長、
岡崎環境局統括審議監、井上下水道局統括審議監、和田下水道局審議監、
則武環境局次長、豊田下水道局保全課長、清家下水道局計画担当課長、
三谷下水道局経営計画課長、後藤下水道局施設管理課長、
森峰環境事業課課長代理、
その他関係部局職員

4 傍聴人 なし

5 会議の概要

① 開 会

金谷副市長から「この審議会については、下水道の整備により大きな影響を受けることとなる、一般廃棄物処理業、し尿処理業の経営の安定化と、それに伴う合理化事業といったもののあり方について審議をしていただきたい。当審議会設置の経緯としては、平成14年の包括外部監査において、合理化事業を適正な形で実施していくための専門的な委員会を設置する、との提言書が提出され、開かれた場で十分かつ専門的な議論を、との趣旨から設置された。合理化事業の計画については5年に1回ということで、平成15年と平成20年の過去2回、委員会を設置し、市としての合理化事業のあり方を探ってきた。今回、3回目となる平成26年度からの新たな合理化事業計画を策定することとなり、皆様からのご意見を踏まえた上で、市は新たな合理化事業を実施していきたい、と考えている。し尿処理は市の固有業務であり、生活の基礎的な業務である。それらが安定的かつ継続的に実施されるために、活発で自由なご議論、ご意見をお願いします。」との挨拶がある。

各委員の紹介と、関係する部局の市幹部職員の紹介を行い、議事に移る。

② 議事（1）として、審議会委員の互選により、平野委員を会長に、真鍋委員を副会長に選任する。

③ 議事（２）として事務局から「し尿処理行政」についての説明を行う。

岡山市：し尿処理行政の概要説明として、配布した資料３をもとに、処理事業の沿革、し尿処理施設、し尿処理状況、処理人口、し尿・浄化槽汚泥の処理量の推移、し尿収集業者、し尿処理許可車両、し尿収集区域等について説明する。

【浄化槽汚泥の再利用について】

委員：浄化槽汚泥をコンポスト等に再利用する際の再利用率はどうなっているのか？

岡山市：正確な数値は今持っていないが、再利用率は高い。ただ、量そのものは少し減っているのでは。

委員：次回の審議会開催時に、再利用率の数字と具体的な内容を提示してほしい。

【下水道の普及率と接続率について】

委員：下水道の設置している割合（普及率）と、実際に接続している人の割合（接続率）はどの程度か？

岡山市：平成２３年度末で下水道普及率は６２．９％である。接続率については８０％を超えてはいるが、いまだ１０％以上の人が接続していない。そこで昨年度から補助制度を設けて、下水道への接続を促す施策をとっている。

委員：結局、未接続の人が浄化槽として残っていることとなる。下水道接続の補助制度の内容や、市民へのＰＲについても次回の審議会でも説明してほしい。

④ 事務局から「合理化事業」についての説明を行う。

岡山市：合理化事業の概要について、配布した資料４をもとに、法的な定義、岡山市における収集・運搬体制、岡山市が実施してきた合理化事業、計画策定・実施状況、合理化専門委員会設置の経緯、以前の合理化事業に対する過去の清算等について説明。

【合理化事業における代替業務とは】

委員：具体的に代替業務とは何なのか？

岡山市：代替業務とは、し尿の収集業務が、下水道の普及によって減少する。そこでそれに代わる業務を市からし尿収集業者に提供することであり、具体的には浄化

センターの管理運営業務とか、下水道の地下に埋まっている管の清掃等のことである。

【固液分離業務について】

委員：固液分離業務について詳しく教えてほしい。

岡山市：簡単に言えば、浄化槽の汚泥の固体部分と液体部分とを分ける業務のこと。本来代替業務とは言い難い。

委員：（質問したほかの委員からの補足説明）固液分離業務は代替業務というより、業者の側が、収集した浄化槽汚泥を現地脱水することで、市の処理業務の負担を小さくするというものであり、そういった意味では市が業者を支援する、というものではなかった。

【合理化事業計画の範囲について】

委員：今回の計画策定は旧岡山市内の分であって、御津・灘崎・建部・瀬戸は含まれないということでしょうか？

岡山市：そのとおり。合併地区についてはこれから協定書を作っている。ただ、旧市内と合併地区との取り扱いについて、審議会でも協力してほしい。

【浄化槽の取り扱いについて】

委員：浄化槽については、今回も審議の対象から外してよいのか？

岡山市：浄化槽については、いろいろな課題がある。営業区域、許可の条件も含めて審議していただけたらありがたい。

会長：浄化槽については検討中でずっと続いている。いずれにしても重要なケースだ。引き続き検討する必要がある。

【代替業務額の算定について】

委員：代替業務の額を減車台数で算定するのはどうなのか？

岡山市：し尿の収集量は減っているが、今後5年間では、1台減るかどうかというところだろう。その中でどういった形で代替業務を提供してゆくのがよいか、そのために国の基準に基づいて支援額を決めていただきたい。

会 長：非常に微妙な問題であり、厳しい点がある。法律にのっとってやっているということだ。疑問点があればこれからの会議でもどんどん出していただきたい。

委 員：利益率にしても、企業ごとの個別性を見ようとすると、監査に入らねばならず、何百万円もかかってしまう。そうなるとう減車あたりいくらという考え方が妥当なのかな。ただ、個人的には昭和55年の1台あたりの処理の適正量の数値をいまなお用いているのはいかがなものか、と感じている。

岡山市：適正量については業界と合意した経緯があり、なかなか言いづらい。ただ平成21年に倉敷市が出した数値と近似しており、そう実体とかけ離れたものではないと思う。処理量については少し積算をしてみたい。

⑤ 議題（3）その他について

事務局から次回の審議会は7月上旬の開催を予定していることを伝える。

⑥ 閉 会

甲斐環境局長から「この事業については、法の趣旨に基づいてやるべきことをやっていく。ただこの時代、これでいいのかという議論もあり、板挟みになっている事実がある。事業者と市民とのバランスをとりながら着地点を見つけていかないといけない。忌憚のないご意見をいただき、交渉を一生懸命やっていきたいと考えている。今後とも過密スケジュールになるが、是非ご参加をお願いしたい。」との挨拶があり、閉会する。